

情報公開制度・個人情報保護制度

公文書や個人情報の開示状況を公表します

市では、情報公開制度により、請求に応じて市が保有する公文書を開示しており、附属機関などの会議も公開しています。

また、個人情報保護制度により、市が保有する個人情報に適正に管理し、個人に関する権利や利益の保護に努めています。

情報公開制度と個人情報保護制度

平成21年度の開示請求などの件数は60件（3月31日現在）で、その内訳は表①の通りです。

実施機関別の主な請求内容とし

①情報公開に関する運用状況 （平成21年度請求状況）

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	43	12	27	4
水道事業管理者	0	0	0	0
議会	1	1	0	0
監査委員	1	0	0	1
農業委員会	1	0	1	0
選挙管理委員会	1	0	1	0
教育委員会	11	4	6	1
消防長	2	1	1	0
合計	60	18	36	6

②個人情報保護に関する運用状況 （平成21年度請求状況）

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	5	2	1	2
農業委員会	2	0	2	0
教育委員会	3	0	3	0
消防長	4	0	4	0
合計	14	2	10	2

では、市長部局では建築計画概要書などの建築確認や、新清掃工場整備・運営事業に関する文書、教育委員会では成田国際文化会館の取り扱いに関する文書の請求がありました。

部分開示になった文書は、個人に関する情報が含まれるものがほとんどでした。

開示請求内容に該当する文書を市が保有していなかったために不開示決定されたものもありました。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報は、個人情報保護条例で保護され、本人に限り開示・訂正・利用停止を請求することができます。

平成21年度は14件（3月31日現在）の開示請求があり、すべてを開示したものは2件、部分開示したものが10件、不開示としたものが2件でした（表②参照）。

請求・相談窓口

情報公開・個人情報開示の請求・相談窓口は、行政資料室（市役所1階・☎20・1504）です。

開示請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限ります。

自分自身の情報は、本人であればどなたでも請求することができますが、請求内容により部分開示や不開示となることもあります。

附属機関などの会議を公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。

平成21年度は、60回（3月31日現在）の会議を公開しました。



各種行政資料の閲覧など

会議の開催予定などは、行政資料室や総務課ホームページ（<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/somu/index0000.html>）、千葉テレビデータ放送（県内市町村行政情報）でお知らせしています。

行政資料室では、市で作成した各種統計書・市政資料などを自由に閲覧できます。

貸し出し・販売を行っているものもあります。

※くわしくは総務課（☎20・1510）へ。